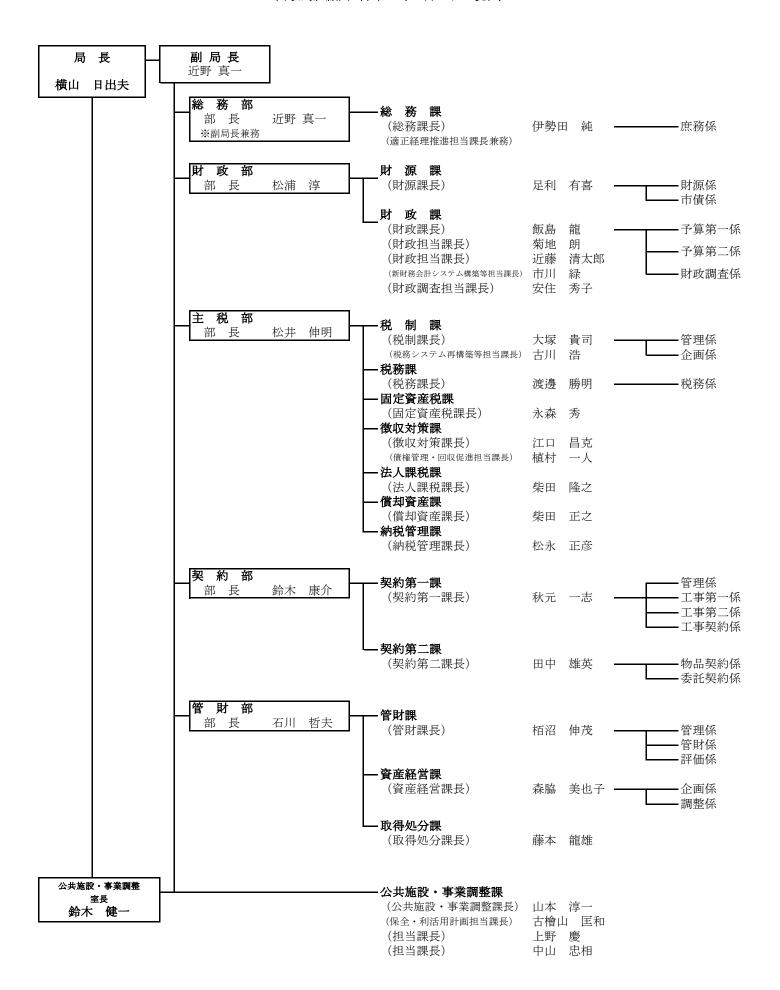
機構及び事務分掌

令和3年5月

財政局



事 務 分 掌

総 務 部

総務課

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局の危機管理に関すること。
- (4) 経理事務に係る総合的な指導に関すること。
- (5) 経理事務に従事する人材の育成に関すること。
- (6) 会計検査の連絡調整に関すること。
- (7) 他の室及び部の主管に属しないこと。

財 政 部

財 源 課

- (1) 市債の全体計画、発行及び管理に関すること(地方公営企業関係を含む。)。
- (2) 地方交付税に関すること。
- (3) 地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び市町村移譲事務交付金の収納に関すること。
- (4) 指定都市市長会に関すること(財政に関するものに限る。)。
- (5) 市債金会計の予算及び決算その他市債に関すること。
- (6) 資金の調整及び一時借入金に関すること。
- (7) 財政調整基金に関すること。
- (8) 当せん金付証票の発行に関すること。
- (9) ふるさと納税に関すること。
- (10) 部内他の課の主管に属しないこと。

財 政 課

- (1) 財政運営及び予算編成に関すること。
- (2) 予算の執行管理に関すること。
- (3) 財政統計に関すること。
- (4) 予算の繰越し及び決算に関すること。
- (5) 地方公営企業の財務に関すること。
- (6) 地方自治法第221条第1項の規定による予算の適正な執行を確保するために必要な措置に関すること。
- (7) 地方自治法第233条第5項の規定による主要な施策の報告等に関すること。
- (8) 財政事情の公表及び調査等に関すること。
- (9) 新財務会計システムに関すること。

主 税 部

税制課

- (1) 税務費に関すること。
- (2) 区税務関係諸物品の調達及び配布に関すること。
- (3) 税制の調査、研究及び企画に関すること。
- (4) 税務関係の条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (5) 市税に係る審査請求及び訴訟の取扱いに関すること。
- (6) 税務に係る統計に関すること。
- (7) 市税関係歳入予算及び決算に関すること。
- (8) 市税その他徴収金の減免措置に関すること。
- (9) 横浜市固定資産評価審査委員会に関すること。
- (10) 税務事務の改善に係る企画及び調整に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

税務課

- (1) 市税(個人の県民税を含む。以下この部において同じ。)の賦課事務(固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に係るものを除く。以下この部において同じ。)の電算化に関すること。
- (2) 税務職員の育成に関すること。
- (3) 市税に係る普及及び啓発並びに税務に係る広報及び広聴に関すること。
- (4) 市税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (5) 市税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (6) 県民税徴収取扱費に関すること。
- (7) 国有資産等所在市町村交付金法(昭和31年法律第82号)に関すること(固定資産税課の主管に属するものを除く。)。
- (8) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。
- (9) 県税交付金の収納に関すること。
- (10) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者からの通知等(年金保険者への返納に係るものを除く。)に関すること。

固定資産税課

- (1) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務の電算化に関すること。
- (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (3) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (4) 固定資産の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定に関すること。
- (5) 特定の固定資産の評価に係る調査及び資料の収集に関すること。
- (6) 固定資産の評価調書及び概要調書に関すること。
- (7) 総務大臣及び神奈川県知事の配分に係る償却資産に関すること。
- (8) 特別土地保有税の賦課資料の調査及び収集に関すること。

- (9) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に関すること(地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関することを除く。)。
- (10) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に係る犯則事件(法第 15 条に基づく徴収猶予に係るものを除く。)の調査に関すること。
- (11) 国有資産等所在市町村交付金法に基づく調査に関すること。
- (12) 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するものに限る。)の評価に関すること。

徴 収 対 策 課

- (1) 市税(個人の県民税を含む。以下この部において同じ。)の徴収事務の電算化に関すること。
- (2) 市税の徴収事務に係る指導及び審査に関すること。
- (3) 市税の徴収事務に係る犯則取締りに関すること。
- (4) 納税貯蓄組合に関すること。
- (5) 市税の収納対策の推進に関すること。
- (6) 未収債権の管理及び徴収促進の指導及び支援に関すること。

法 人 課 税 課

- (1) 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課資料(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に限る。)の調査(公的年金等支払報告書にあっては、提出に係るものに限る。)及び収集に関すること。
- (2) 法人の市民税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (3) 市たばこ税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (4) 入湯税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (5) 事業所税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (6) 給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。)に関すること。
- (7) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関すること(税務課の主管に属するものを除く。)。
- (8) 第1号の賦課資料の提出に係る犯則事件の調査に関すること。
- (9) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税の証明に関すること。
- (10) 法人の市民税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。
- (11) 市たばこ税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。
- (12) 入湯税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。
- (13) 事業所税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。

償却資産課

- (1) 償却資産に係る固定資産税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (2) 償却資産に係る固定資産税の賦課に関すること(固定資産税課の主管に属する

ものを除く。)。

- (3) 償却資産に係る固定資産税の課税の証明に関すること。
- (4) 償却資産に係る固定資産税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。

納 税 管 理 課

- (1) 市たばこ税及び入湯税(以下この部において「市たばこ税等」という。)の納税の証明に関すること。
- (2) 市たばこ税等に係る徴収金の収納に関すること。
- (3) 市税(市たばこ税等を除く。)に係る徴収金の収納状況の記録管理に関すること。
- (4) 給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関すること。
- (5) 市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税並びに市たばこ税等(以下この部において「市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等」という。)に係る徴収金の徴収猶予に関すること。
- (6) 市たばこ税等に係る過誤納金の還付、充当及び加算金に関すること。
- (7) 市税(市たばこ税等を除く。)に係る過誤納金の還付、充当及び加算金の決定に 関すること。
- (8) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者への返納に関すること。
- (9) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の滞納処分に関すること。
- (10) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の犯則事件の調査に関すること。
- (11) 市たばこ税等に係る徴収金の欠損処分に関すること。
- (12) 市たばこ税等に係る徴収金の現金領収に関すること。
- (13) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の徴収嘱託及び受託に関すること。

契 約 部

契 約 第 一 課

- (1) 工事、製造等請負契約に関すること。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関すること。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会に関すること。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関すること。
- (7) 工事、製造等請負契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。
- (8) 調達契約に係る公告等に関すること。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

契 約 第 二 課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関すること。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務 に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 委託契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。

管 財 部

管 財 課

- (1) 公有財産関係事務に係る条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (2) 公有財産の総括及びこれに必要な公有財産台帳に関すること。
- (3) 普通財産の管理に関すること(統括本部並びに他の局及び部の主管に属するものを除く。次号から第6号までにおいて同じ。)。
- (4) 普通財産の貸付け及び地上権等の設定等に関すること。
- (5) 土地及び建物の使用承認に関すること。
- (6) 土地及び建物の測量に関すること。
- (7) 公有財産の評価に関すること。
- (8) 公共事業用地費会計及び資産活用推進基金に関すること。
- (9) 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)の施行に関すること。
- (10) 株式、社債、地方債、国債その他これらに準ずる権利及び出資による権利の管理及び処分に関すること。
- (11) 知的財産権の取得、管理及び処分に関すること。
- (12) 建物の損害保険及び自動車損害賠償責任保険に関すること。
- (13) 横浜市職務発明審査会に関すること。
- (14) 横浜市財産評価審議会に関すること。
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと。

資 産 経 営 課

- (1) 土地利用の基本方針及び総合調整に関すること。
- (2) 資産活用に係る基本方針に関すること。
- (3) 公共施設等の配置及び用地の取得等の総合調整に関すること。
- (4) 保有土地の利用及び活用に係る企画及び総合調整に関すること。

- (5) 行政財産の余裕部分の有効活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (6) 大規模な保有土地の処分に係る公募事業に関すること。
- (7) 国有地及び県有地に係る庁内の利用調整に関すること。
- (8) 用途廃止施設に係る利用及び活用並びに処分の基本方針及び総合調整に関すること。
- (9) 土地情報の収集等に関すること。
- (10) 横浜市資産活用推進会議に関すること。

取 得 処 分 課

- (1) 土地の取得、借受け及び地上権の設定(以下「取得等」という。)に伴う補償基準に関すること。
- (2) 土地の取得等及びこれに伴う補償に関すること(他の局の主管に属するものを除く。)。
- (3) 普通財産(土地を除く。)の取得に関すること(統括本部並びに他の局、部及び 課の主管に属するものを除く。)。
- (4) 普通財産の処分に関すること(統括本部並びに他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)。
- (5) 横浜市開発事業の調整等に関する条例(平成 16 年 3 月横浜市条例第 3 号。以下「開発事業調整条例」という。)に基づく公益用地の取得に関すること。
- (6) 代替地の提供基準に関すること。
- (7) 建物移転資金融資に関すること。
- (8) 土地の取得等に係る連絡調整に関すること。

公 共 施 設 • 事 業 調 整 室

公 共 施 設 ・ 事 業 調 整 課

- (1) 公共施設の保全並びに利用及び活用に関する政策の企画、立案及び総合調整に関すること。
- (2) 公共事業の技術的事項に係る調査及び総合調整に関すること(他の局の主管に属するものを除く。次号及び第4号において同じ。)。
- (3) 公共事業の品質確保に係る調査及び総合調整に関すること。
- (4) 技術職員の技術力向上に関すること。
- (5) 技監に関すること。

令和3年度

事 業 概 要



横浜市の財政広報マスコット "**エビちゃん**"

横浜市の財政情報を、エビデンス(=根拠) に基づいてわかりやすく解説します!

財政局

令和3年度 財政局 運営方針

l 基本目標

柔軟かつ持続可能な財政運営により、市民のくらしと経済を支えます

|| 目標達成に向けた施策

1 市民生活の安全・安心を守り、市内経済を支える財政運営を行います

中期4か年計画に基づき、各区局との連携のもと、市民生活の安全・安心や横浜の成長・発展を支える施策を着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響や自然災害等の喫緊の課題に迅速に対応し、財政目標の達成に向けた健全な財政運営に取り組みます。また、財政情報の「見える化」を積極的に進めるとともに、国・県の制度改正等にも的確に対応します。

2 財政・財務面における総合調整機能を存分に発揮します

■ICT を活用した利便性向上と業務の効率化に向けた取組の推進

市民・事業者の利便性向上や業務の効率化を図るため、国の策定する標準仕様に準拠した新たな税務システムの構築や新たな財務会計システムの構築、電子入札システムの改修などに取り組みます。

■経理・財産管理・契約などの財務事務の適正化

財務事務が法令等に基づき適正かつ効率的に行われるよう、相談対応や区局が行う内部監察等を支援します。

■入札・契約における適正な競争環境の整備と適切な履行の確保

適正な予定価格や工期の設定、発注・施工時期等の平準化に取り組むとともに、低価格競争対策、適切な入札参加資格の設定、事業者の適正評価などに取り組みます。

■市内中小企業の受注機会の増大

市内経済の中核をなす中小企業を支えるため、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、適切な分離・分割発注を進めるとともに、国や関係機関が実施する公共事業についても受注機会の増大に取り組みます。

■資産の適正管理・有効活用

区局の人材育成に取り組み、保有資産を適正に管理するとともに、利活用可能資産の更なる抽出と有効活用を進めます。また、学校跡地等の利活用の早期実現と地域課題の解決に向け、民間ノウハウの活用等に取り組みます。

■公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新等の推進

公共施設の保全・更新、公共建築物の再編整備検討等、総合的な取組を進めるとともに、引き続き将来を見据えた公共施設のあり方を検討していきます。また、公共事業に係る品質確保と担い手の確保・育成に取り組みます。

3 財政基盤の強化に向けて区局と連携し財源確保に取り組みます

公平・適正な税務行政の推進や納付しやすい環境整備により、市税収入を安定的に確保するとともに、適正な債権管理により未収債権額の縮減を図ります。また、市場から信頼され有利な条件での市債発行や、市内事業者支援と財源確保につながる「ふるさと納税制度」の更なる活用、区局との十分な連携による資産の売却・貸付け等を積極的に実施します。

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営 ~危機を乗り越え、未来へつなぐ~

ワンチーム

- 1 私たちは、コロナ対策など喫緊の課題に最前線で取り組む区局を全力で支援します チームイノベーション
- 2 私たちは、積極的な庁内連携、市民・企業との協働・共創により、課題解決に挑みます プロセス・ツールの革新
- 3 私たちは、デザイン思考、EBPM、ナッジ等を活用し、事業効果とやりがいを高めます
 「リスクマネジメント
- 4 私たちは、不断の改善とリスクの深堀りにより、公正・公平・適正に事務を執行します Dxと働き方改革
- 5 私たちは、デジタル化を契機に業務を革新し、働き方改革や財政健全化に取り組みます

【デザイン思考】徹底したユーザー本位の分析・仮説・試作・実証を繰り返し、サービス・モノ・価値をチームで創造するプロセス。 【EBPM】 Evidence-based Policy Making の略。目的を明確化した上で合理的根拠に基づき施策を立案すること。 【ナッジ】「肘で軽くつつく」(nudge)の意。行動科学の知見を活用し、強制力を伴わず自然に望まし、行動をとるよう選択を促す仕掛けや手法。 【DX】デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術を活用し、製品、サービス、業務、組織、プロセス、企業文化・風土などを変革すること。

令和3年度 財政局予算総括表

		区		ي)	3年度	2年度	増▲減	伸率
_	-	般		会	計	百万円 213, 108	百万円 212, 590	百万円 518	0. 2
						(199, 877)	(197, 123)	(2,754)	(1.4)
	局	事	₹.	業	費	16, 459	15, 956	502	3. 1
	Ð	7	-	未	貝	(9, 279)	(8, 758)	(521)	(5.9)
	公		債		費	188, 832	189, 169	▲ 337	▲ 0.2
	4		很		其	(182, 781)	(180, 901)	(1,879)	(1.0)
		公債費				181, 256	181, 566	▲ 310	▲ 0.2
	<第三セクター等改革推進債公債費を除く>		(179, 620)	(179, 320)	(300)	(0.2)			
	第三セクター等 改革推進債公債費		7, 576	7, 603	▲28	▲ 0.4			
			(3, 161)	(1, 582)	(1,579)	(99.8)			
	他	<u> </u>	計	繰	出金	6, 818	6, 464	353	5. 5
	꺤	会	<u> </u>	形	出金	(6, 818)	(6, 464)	(353)	(5. 5)
	로 .		備		費	1, 000	1,000	_	_
	予		7月			(1, 000)	(1,000)	(-)	(-)
公共事業用地費会計		52, 449	11, 868	40, 581	342.0				
	゛ナ	マラ 未	: HJ 1	心其	上五司	(1, 478)	(1, 429)	(49)	(3.4)
-	-	凄	A		• = ⊥	451, 195	493, 904	▲ 42, 710	▲ 8.6
<u></u>	J	惧 	<u> </u>	Z	計	(239, 430)	(265, 762)	(▲ 26, 332)	(A 9.9)

※下段()は、一般会計は市債+一般財源、公共事業用地費会計及び市債金会計は市債+一般会計繰入金の金額 ※第三セクター等改革推進債公債費の財源は、減債基金からの繰入金等及び一般財源を充当しています。

※公共事業用地費会計における先行取得資金保有土地の適正化の取組については8ページ参照

【参考】第三セクター等改革推准倩僧還額と僧還財源

【参考】	【参考】第三セクター等改革推進債償還額と償還財源							
区分		償還見込額 (3年度末時点)	うち3年度末 までの償還済額	うち3年度分	【参考】 償還見込額 (公社解散時点)			
償還額	元金	1, 372	721	73	1, 372			
惧退領	利子等	50	34	3	74			
償還額 計		1, 422	755	76	1, 446			
償還財源	土地売払収入等	856	623	44	848			
	一般財源	566	132	32	598			

^{*}この冊子の中の数値は、特に断りがない限り、項目ごとに四捨五入しているため、合計等が一致しない場合が あります。

令和3年度予算の主な事業

ICTを活用した利便性向上及び業務効率化に向けた取組

(1) 税務システムの再構築及び標準化

9.800万円

現行の税務システムは、平成5年の運用開始以来、毎年の税制改正等による改修を重ねて きましたが、近年、社会のデジタル化が進む中、さらなる市民の利便性向上や業務効率化等 の要請に応えるためには、システムの抜本的な見直し・再構築が必要な状況です。

そのため、中期4か年計画に基づき、平成29年度から税業務の見直しとあわせて、税務 システム再構築の検討を進めてきました。また、国においては、地方公共団体の業務プロセ ス・情報システムの標準化※を推進しており、3年夏までに標準仕様書が示される予定です。 そこで、国において進められているシステム標準化の動きに合わせ、3年度中に、標準仕 様に準拠した税務システムの導入に向けた調達を実施し、オンラインによる手続きの簡略化 やAIの活用など社会のデジタル化の進展を見据えた税業務の見直しを進めるとともに、国 が定める移行期限である7年度までに、次期税務システムの稼働・運用開始を目指します。 なお、3年度予算において、予算外義務負担を2件設定しています。

※…自治体の情報システムの標準化

各自治体が独自に整備してきた情報システムを、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行していくこと

【参考1-1】事業スケジュール(予定)



※2 標準仕様書の内容を踏まえ、本市税務システムの調達仕様書を作成

【参考1-2】予算外義務負担の設定期間及び金額

	期間	金額
① プロジェクト管理委託費	4年(令和4~7年度)	2.7億円
システム開発費	14年(86億円
新システム導入後10年間の保守委託費	114年(令和4~17年度)	74億円

現行システムの運用経費 : 約10億円/年

(2) 新たな財務会計システムの構築

4,800万円

市役所業務の中心の一つである予算編成や執行管理、決算業務、事務事業評価について は、各事務事業の推進や市民への窓口サービス等を担う全区局の職場・職員に共通する相当 な事務量となっています。

こうした課題を踏まえて中期4か年計画に掲げている「内部管理業務等の事務の効率化」 に向け、データマネジメント環境を整え、「コスト情報」や「資産情報」を一元管理する新た な財務会計システムを構築します。

システム構築に当たり、「業務効率化」「コンプライアンス」「経営」の「3つの視点」から、事務改革の目標の実現を目指し、ローコード開発_{※1}やRPAといった新たな技術の導入も視野に入れながら、4つの機能群_{※2}にわけて構築を進めます。

なお、3年度予算において、予算外義務負担を2件設定しています。

※1…ローコード開発

高度なコーディングの知識や経験を必要とせず、最小限のコードで、素早くアプリケーションを開発する手法 ※2…各機能群の想定機能範囲

- ●予算編成等(予算編成、決算管理、執行状況管理・仮決算、決裁・進行状況管理、資金計画等)
- ●執行(予算管理、決算管理、歳出管理、歳計外管理、出納管理、資産管理、歳入管理、物品管理、基金管理)
- ●資産管理・活用
- ●債権管理

【参考1-3】事業スケジュール (予定)

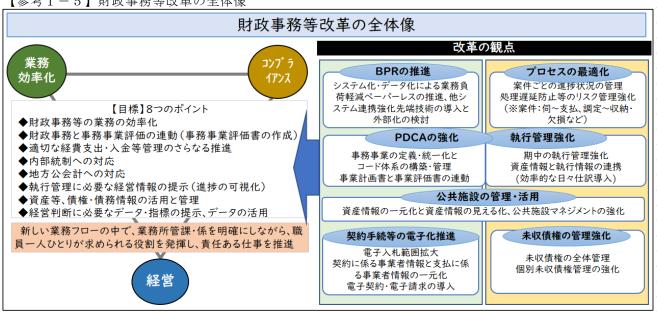
	·/ • / · () / L /			
令和2年度 令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	★事業者決定		★一部稼働	★全面稼働
1	Z 約 三続 要件	定義・設計・開発	テスト 運用 研修 (予算系) テスト 研修	運用(全範囲)

【参考1-4】予算外義務負担の設定期間及び金額

	期間	金額
① プロジェクト管理委託費	2年(令和4~5年度)	2.4億円
②システム開発費	12年(令和4~15年度)	44億円

現行システムの運用経費 : 約2.4億円/年

【参考1-5】財政事務等改革の全体像



(3) 電子入札システムの利便性の向上

<u>1億809万円</u>

5・6年度の有資格者名簿の定期更新に向け、「入札・契約に係る事業者情報」と「支出の際に使用する事業者の口座情報」を電子入札システムにて一元管理できるよう改修を実施します。この改修により、申請窓口が一本化されることによる事業者の手続き簡略化を図るとともに、事務の効率化にもつなげます。

【参考1-6】

有資格者名簿の申請事業者数 (隔年実施の定期更新)

<u> </u>		
	平成30年度	令和2年度
工事、物品・委託、設計・測量 (のべ事業者数)	10, 121者	10,390者

【参考1-7】システム改修による効果

事業者の手続き簡略化

- ・申請窓口一本化による手続きの簡略化
- ・定期更新申請のペーパーレス化

事務の効率化 (新たな財務会計システム稼働後)

- 支出時の債権者情報の入力作業の削減
- ・官公需実績調査に係る確認作業の削減

財政情報の「見える化」の推進

2,636万円

財政情報について、市民や議会の皆様と広く共有していくため、「ひと目でわかる横浜の 財政」や「財政解説」の発信に取り組みます。なお、「ひと目でわかる横浜の財政」は、ペー パーレスの観点からWebでの発信とします。あわせて、市民・議会の皆様が事業計画書等 に関する財政情報をわかりやすく閲覧・活用できるよう、新たなWebサイトを設置します。 こうした財政情報を、市内大学での財政講座など広報活動に活用し、本市財政への関心を高 めます。

地方公会計の取組として、2年度決算の一般会計・各特別会計・全体及び連結財務書類に ついて、経年比較などの財政分析も含め、3年9月に公表します。また、市政に対する市民 の理解促進にもつながるよう、事業別行政コスト計算書を作成し、12月に公表します。

【参考2-1】『ひと目でわかる横浜の財政』発行の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
本冊子	21,000部	18,000部	Webでの発信
子ども版	40,000部	40,000部	W e b での発信

【参考2-2】『ひと目でわかる横浜の財政』Webアクセス数

平成30年度	令和元年度	令和2年度
7,154件	10,953件	17,927件

ふるさと納税に対する市内産品等の返礼品の拡充 5,260万円

新型コロナウイルス感染症の流行により厳しい状況におかれた市内事業者支援のため、 3年度も引き続きふるさと納税返礼品の公募を行い、市内産品、観光体験等の返礼品を拡充 します。また、最前線でコロナ対策を行っている医療機関の支援等にも寄附金を活用してい きます。

あわせて、より多くの方々に本市の取組を応援していただけるよう、2年度に実施したS NSやアプリニュース等の発信を引き続き実施し、PRを推進します。

【参考3-1】横浜市への「ふるさと納税」受入実績(個人)【参考3-2】横浜市への「ふるさと納税」返礼品数

		令和元年度	令和2年度
			(申込ベース)
メニュー参		22メニュー	25メニュー
金額	_	9,130万円	3億2,505万円
	市内	6,605万円	1億9,429万円
	市外	2,524万円	1億3,076万円
件数		1,488件	4,939件
	市内	1,132件	1,832件
	市外	356件	3,107件

	令和3年度
	(4月1日時点)
市内産品	中華総菜等
山1171年四	95品
体験・体感型	ホテル宿泊券等
平映· 平愿空	49品

※寄附メニューによっては、返礼品のないメニューもあります ※他に、みなとぶらりチケットや市関係施設チケット等の返礼品も あります (7品:令和3年4月1日時点)

市税収入の確保と債権管理の適正化の推進

(1) 納付しやすい環境整備等の市税収入確保に向けた取組 1億7.894万円

「クレジット納税」や「スマホ決済」に加え、インターネット専業銀行による市税の電子 納税を開始しました。こうした窓口に来庁せずに市税を納付できる方法を、新型コロナウイ ルス感染防止対策として積極的に広報します。あわせて、デジタル化を推進する取組の一つ として、5年1月から全国で開始される「軽自動車の車検時に納税証明が不要となる仕組み」 の構築を実施し、納税者の利便性向上につなげます。

また、コロナ禍の状況を踏まえつつ、収納率向上と滞納額の縮減のため、納税相談や財産 調査を通じて納税資力を確実に見極め、納税者の実情に即した納税緩和措置あるいは差押え 等の滞納処分を適切に進めます。

【参考4-1】令和2年度納付手段別の利用状況(令和3年3月末時点速報値)

	合計	コンビニエンス ・ストア収納	金融機関 窓口等	口座振替	ペイジー収納	クレジット納税	スマホ決済
件数	738万件	295万件	171万件	188万件	68万件	8万件	8万件
利用率	100%	39.9%	23.1%	25.6%	9.2%	1.1%	1.1%

[※]個人市民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税(種別割)を対象とした数値です。

【参考4-2】納付しやすい環境整備の推移

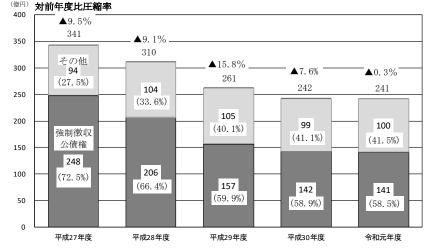
平成16年度 コンビニエンス・ストア収納	令和元年度地方税共通納税システム
平成25年度ペイジー収納	令和2年度 クレジット納税及びスマホ決済
平成28年度ペイジー口座振替受付サービス	令和3年度 インターネット専業銀行による市税収納

(2) 債権管理の適正化に向けた取組

2, 931万円

全庁的な未収債権額の縮減を図るため、コロナ禍の状況を踏まえつつ、債務者の実情に応じた適正な債権管理を進めます。また、引き続き民間事業者を活用した電話による納付案内や弁護士への徴収委任を効果的に実施していきます。加えて、職員研修を通じて、コロナ禍における債権管理に関する情報やノウハウの庁内共有を図り、未収債権の早期解決等を更に進めていきます。

【参考4-3】未収債権額全体(一般・特別会計)の推移



※強制徴収公債権…公債権のうち、滞納処分の 例により徴収できると法律で規定されているも の(市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高 齢者医療保険料、保育所費負担金等)

※その他…非強制徴収公債権(生活保護費負担 金返納金、一般被保険者返納金、児童扶養手当返 納金等)、私債権(母子父子寡婦福祉資金貸付金、 市営住宅使用料、学校給食費負担金等)

(3) 税務広報の推進

116万円

3年度から適用される個人住民税等の税制改正の内容を中心に、広報を推進します。また、ペーパーレスの観点から、ホームページやSNS、庁舎内デジタルサイネージ等の電子媒体を積極的に活用していきます。

横浜みどり税の広報については、市民向けに実施している認知度調査において特に広報効果が高かった「広報よこはま」や納税通知書等の広報媒体のほか、新たに「市営バスの車内モニター」を利用するなど、認知度のさらなる向上を目指し、財政広報や横浜みどりアップ計画とも連携して取り組んでいきます。 【参考4-4】横浜みどり税の認知度推移

【参与4 4】 関係がとう批り配列及1世岁										
平成21年度	平成26年度	令和元年度								
(創設年度)	(延長年度)	(延長年度)								
30.0%	47.9%	51.7%								

5 保有資産の適正管理・戦略的活用

<u>1億9,44</u>9万円

本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等を積極的に進めます。あわせて、利活用が可能と考える資産のさらなる抽出に向け、引き続き普通財産の土地全てを対象とした調査を実施します。

また、学校跡地等の利活用の早期実現を目指し、「用途廃止施設の活用・処分運用ガイドライン」(2年12月改定)に沿って、関係区局と連携して取組を推進します。

あわせて、財産管理の適正化に向けて、公有財産分野の研修や点検等の取組により、各区 局を支援していきます。

【参考5】利活用が可能と考える資産の面積

令和元年度末 (a)	10. 9ha
令和2年度売却・貸付等資産 (b)	1. 1ha
利活用可能資産調査等による新規追加資産(令和2年度)(c)	2. 9ha
令和2年度末 (a-b+c)	12. 8ha

※面積は標記単位未満を切り捨てしたため、合計と一致しない場合があります。

6 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新等の推進

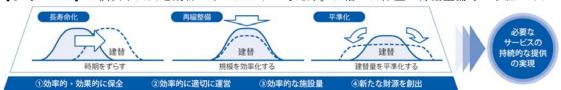
1,079万円

「横浜市公共建築物の再編整備の方針」に基づき、3年度に選定予定の建替対象校(市立小中学校6校)について、公共建築物マネジメント台帳等を活用し、他の公共建築物との多目的化・複合化等の再編整備や施設配置の最適化に向けて関係区局と取組を推進するとともに、将来を見据えた公共施設全体のあり方を引き続き検討していきます。

また、建設業の働き方改革の実現に向け、週休2日制確保適用工事の拡充や、債務負担の活用及び平準化率を導入した工期の執行管理等による発注・施工時期の平準化などに引き続き取り組みます。

あわせて、工事におけるICT活用に向けた研修を拡充するなど、生産性向上の取組を受発注者双方が連携して推進していきます。

【参考6-1】「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」に沿った保全・再編整備等の取組のイメージ



【参考6-2】公共事業の品質確保や担い手の確保等に向けた取組実績と予定

平成27年度	平成28年度	平成29年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度以	降			
債務負担行為を活用した閑散期への対応 (年度を跨ぐ工事の実施)											
		週休2日制確	産保モデル工事	(H29~R2)、適	i用工事(R3~)。	の実施					
				平準化管理ツールの導入							
						平準化目標の記		\prec			
					ICTの活用研	修の実施(本市 ICT活用工事記	市職員向け) 式行要領の運用開始				

◆ 事業見直しの取組

局予算案の策定にあたっては、厳しい財政状況の中でも、行政サービスの質を維持・向上させていくために、全ての事業について、事業の必要性や費用対効果、財源確保等について見直しを行いました。その結果、**合計で19件、約4千万円の経費を見直し**ました。

○主な事業見直しの内容

	見直し内容	見直し効果額 (一般財源)
・過年度実績に基づく精査	過年度実績に基づき、単価・数量等を精査したこと により、経費を削減	1,829 万円
・紙媒体による広報の廃止・精査	ペーパーレス推進の観点から、電子媒体での広報 に注力すること等により、経費を削減	295 万円

★行取得資金保有土地の適正化について(公共事業用地費会計)

本市では、高度経済成長期の社会経済の著しい発展に伴い地価が上昇する中で、事業に先行して必要な土地を確保し円滑に事業を実施していくため、昭和 44 年に資産活用推進基金を設置して先行取得資金制度を導入し、公共用地先行取得債と併せて運用してきました。

制度導入当初は、時価より安価な簿価を所管換え価格とすることで、事業の円滑な実施と市費負担の抑制に貢献してきましたが、その後の地価下落や厳しい財政状況の中で、一般会計等に所管換えされることなく事業化された土地が増加している状況です。

こうした供用済み土地では、現地管理の実態と会計上の管理で所管局が異なり複雑化していることや、時価より大幅に高い簿価での所管換えに対応できず事業未定土地の利活用が進まないことが、課題となっています。

こうした中、令和3年度から、先行取得資金で取得した土地を事業化する場合の所管換え価格について「時価または簿価の低い方」とするとともに、所管換えが未了となっている供用済み土地のうち、今後国庫補助等による買替えが見込まれない土地※1について、公共事業用地費会計から一般会計へ財産を異動し、財務書類上、有形固定資産※2として適正に位置づけます。

○資産活用推進基金及び公共用地先行取得債の状況(令和2年度末見込み)

	財務書類上の整理 (公共事業用地費会計)		現金・ゴ		供用済み土地 所管換えの対象		
	15.45	現金		42 億円			
資産活用 推進基金	投資その他の 資産(基金) 1,098 億円	土地	供用済	481 億円	13. 6ha	うち 467 億円	12. 9ha
			事業中等	575 億円	45. 7ha		
公共用地	有形固定資産 (事業用資産)	土地	供用済	415 億円	20. 2ha	うち 280 億円	7. 0ha
先行取得債	566 億円		事業中等	151 億円	6. 2ha		
※1…表の通り、	747 億円	19. 9ha					

※1…表の通り、資産活用推進基金及び公共用地先行取得債を合わせて 「総計 747億円 19.9ha」のうち、「資産活用推進基金 12.9ha 467億円」 については、資産活用推進基金条例に基づき、3年度公共事業用地費会計に 467億円を予算計上し、整理します。

一般会計の有形固定資産に位置付け

<資産活用推進基金の土地の会計処理>



					3	年度	3,055,927千円	
		2	2年度	2,478,076千円				
	1 財 政 運 営 費	堆	∮▲減	577,851千円				
		賀		国・県	4,950千円			
						3年度	その他	181,743千円
				財源内訳	市債	- 千円		
							一般財源	2,869,234千円

職員人件費及び財政広報等の財政運営に要する経費

(単位:千円)

		3	年	度	2 年	三 度	増▲	減
1	職員人件費 財政局(主税部、市債担当者分を除く)の職員に 対する給料、各種手当及び共済費		1, 528 (1, 528			07, 592 507, 592)		20, 683
2	財政広報費 財政広報・財政調査等に係る経費			, 097 I, 882)		9, 703 (8, 277)	1	11, 394 (6, 605)
3	地方公会計推進費 地方公会計の運用に係るシステム管理及び実務支援に係る経費			2, 489 2, 489)		10, 483 (10, 483)		2, 006 (2, 006)
4	財政事務等改革推進事業費 新たな財務会計システムの開発及びプロジェクト 管理委託費等に係る経費			3, 000 3, 000)		36, 000 (36, 000)		12, 000
5	宝くじ事務費 宝くじ普及宣伝広報費・全国自治宝くじ事務協議 会等への負担金及び分担金			5, 948 3, 948)		56, 632 (56, 632)		2, 316 (2, 316)
6	電子入札システム運用管理費 電子入札システムの運用・管理等に係る経費			3, 680 3, 480)		48 , 362 105, 447)		70, 318
7	公共施設・事業調整推進事業費 公共建築物マネジメントの推進等に係る経費			5, 388 5, 388)		21, 098 (21, 098)		4, 710 4, 710)
8	財政調整基金積立金 基金運用益を原資とする財政調整基金への積立金		5	(-)		4, 000 (-)		1, 000 (-)
9	減債基金積立金 基金運用益等を原資とする減債基金への積立金			, 000), 000)		58, 000 500, 000)		27, 000
10	その他財政運営費			2, 050 3, 772)		26 , 206 (83, 200)		35, 844 (33, 572)

※下段()は市債+一般財源の金額

				3	年度	205, 255千円		
	2 財 産 管 理 費		2	年度	166, 189千円			
			堆	∮▲減	39,066千円			
2		貫		国・県	- 千円			
					3年度	その他	104, 136千円	
						財源内訳	市債	- 千円
							一般財源	101,119千円

公有財産の管理、運用等に要する経費

(単位:千円)

		3	年 度	2 年 度	増▲減
1	公有財産管理費 土地等の維持・管理等に係る経費		113, 127 (55, 851)	96, 508 (52, 429)	16, 619 (3, 422)
2	保有土地等活用検討費 保有土地・用途廃止施設の有効活用に係る経費		45 , 348 (22, 972)	22 , 74 8 (11, 672)	22, 600 (11, 300)
3	保有土地売却事業費 保有土地の公募売却に係る経費		36 , 011 (19, 542)	34 , 277 (18, 700)	1, 734 (842)
4	資産活用推進基金積立金 土地貸付収入を原資とする資産活用推進基金への 積立金		7, 567 (-)	7, 567 (-)	(-)
5	その他財産管理費		3, 202 (2, 754)	5, 089 (4, 792)	▲ 1, 887 (▲ 2, 038)

※下段()は市債+一般財源の金額

					年度	13, 197, 333千円	
				2	年度	13, 312, 208千円	
9	0 74 75	=== ==	埠	∮▲減	▲ 114,875千円		
3	税	務	費		国・県	6,343,000千円	
				3年度	その他	545,858千円	
				財源内訳	市債	- 千円	
					一般財源	6, 308, 475千円	

税務職員の人件費及び市税の課税・収納に要する経費

(単位:千円)

		3	年	度	2 年	度	増	·位:= ▲	減
1	職員人件費 税務職員に対する給料、各種手当及び共済費		8, 968, (2, 101,		9, 082, (2, 134,			113,	
2	納税通知書作成発送等定期課税事務費 市税の賦課徴収に係る帳票類作成等の経費		970, (964,			913 521)		14, (15,	549 058)
3	固定資産評価事業費 固定資産税課税のための土地・家屋評価に係る経 費		122 , (122,	602 602)	,	898 898)		81, 81,	
4	特別徴収センター・償却資産センター運営事業費 会計年度任用職員人件費・人材派遣委託料等、特別徴収 センター及び償却資産センターの運営に係る経費			043 013)		359 329)			316 316)
5	納付しやすい環境整備促進事業費 コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託 等に係る経費		1 65 , (165,	228 228)	,	825 825)		21, (21,	403 403)
6	電子申告システム等運用事業費 電子申告システム及び確定申告書情報等管理シス テムの運用・管理等に係る経費		604, (604,		·	884 884)		80, (80,	575 575)
7	税務システム改修事業費 税務システム改修に係る経費			8 47 8 4 7)		446 446)		121, 121,	
8	歳入確保強化事業費 電話納付案内及び弁護士への徴収委任等、未収債 権の滞納整理強化に係る経費			306 306)	,	897 897)		23, (23,	409 409)
9	市税収納率向上対策費 市税の収納率向上に向けた収納実務指導の強化、 滞納調査・処分等に係る経費			715 764)	,	518 798)			803 34)
10	納税管理センター運営事業費 会計年度任用職員人件費等、納税管理センターの 運営に係る経費			897 897)	,	733 733)		(164 164)
11	税務広報事業費 市税の広報活動に係る経費			164 164)	,	009			845 845)
12	税務事務改革推進事業費 税務システムの再構築及びプロジェクト管理委託 費等に係る経費			000		000			000
13	過誤納金の還付金及び還付加算金 前年度以前に納付された市税の過納・誤納に係る 還付金及び還付加算金		1, 800, (1, 800,		1, 800, (1, 800,				(-)
14	その他税務費		250, (240,			1 52 236)			622 614)
	※下段()は市債+一般財源の金額					-		-	

				3	年度	188,831,785千円			
4 1				2	2年度	189, 169, 042千円			
	/ 	.	埠	曾▲減	▲ 337,257千円				
4	公	債	費		国・県	- 千円			
				3年度	その他	6,051,005千円			
				財源内訳	市債	- 千円			
					一般財源	182, 780, 780千円			

一般会計所管分市債の元利償還金及び一時借入金利子並びに公債諸費

(単位:千円)

		3 左	 F 度	2	年	度	増	<u> </u>	減
	公債費		256, 107 , 620, 087)		, 565 , 9, 319,				556 395)
	(1) 元金 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計 所管分市債の償還元金等>		583, 258 , 963, 937)		, 555, 2, 317,		-		077 468)
1	うち減債基金積立金	7	4, 980, 799)	73, 690	0, 508]	L, 290), 291
	(2) 利子 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計 所管分市債の利子及び一時借入金利子>		496, 347 , 490, 683)		, 641, 5, 633,				
	(3) 公債諸費 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計 所管分市債の発行及び償還に係る諸費等>		176, 502 , 165, 467)		, 368, 1, 368,			192, ²⁰³ ,	256 291)
	第三セクター等改革推進債公債費		575, 678 , 160, 693)		, 603 , 1, 581,			27, 579,	701 064)
2	(1) 元金 市債金会計への繰出金<三セク債の償還元金>		322, 196 , 907, 211)		, 322, 1, 300,			606,	- 765)
	(2)利子 市債金会計への繰出金<三セク債の利子>		252, 616 (252, 616)		,	, 243 , ₂₄₃)			627 627)
	(3) 公債諸費 市債金会計への繰出金<三セク債の償還に係る諸費>		866 (866)			940 (940)		(A	74 74)

[※]下段()は市債+一般財源の金額

※第三セクター等改革推進債公債費の財源は、減債基金からの繰入金等及び一般財源を充当しています。

【参考】

○一時借入金の借入れの最高額:1,900億円(2年度:1,900億円)

			事 業 出			3	年度	696, 232千円
						2	2年度	295, 220千円
5	水繰	道			計	埠	∮▲減	401,012千円
					金		国・県	- 千円
					217	3年度	その他	- 千円
						財源内訳	市債	634,000千円
							一般財源	62,232千円

水道事業に対する出資金及び補助金

(単位:千円)

		3	年	度	2	年	度	増	減
1	上水道安全対策事業出資金 水道施設の安全性・耐震性向上のための事業に対 する出資			l, 000 1, 000)			3, 000 3, 000)		, 000
2	児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助			2, 232 2, 232)			2, 220 2, 220)		12 (12)

※下段()は市債+一般財源の金額

		3年度							
		2	年度	1,752千円					
ا ہ ا	工 業 用 水 道 事 業 会 計 繰 出 金	堆	∮▲減	▲ 300千円					
6			国・県	- 千円					
		3年度	その他	- 千円					
		財源内訳	市債	- 千円					
			一般財源	1,452千円					
Į	工業用水道事業に対する補助金								

(単位:千円)

		3	年	度	2	年	度	増	A	減
1	児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助		(1, 452 (1, 452)		1 (1	, 752 1, 752)		(300 300)

※下段()は市債+一般財源の金額

3	年度	684, 491千円
2	2年度	308,865千円
堆	∮▲減	375,626千円
	国・県	- 千円
3年度	その他	- 千円
財源内訳	市債	- 千円
	一般財源	684, 491千円

自動車事業に対する補助金

(単位:千円)

		3	年	度	2	年	度	増	A	減
1	地共済追加費用負担補助金 地方公務員等共済組合法に係る長期給付に要する 地共済追加費用に対する補助			, 340 1, 340)			, 465 , 465)			, 125 , 125)
2	児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助			5, 560 6, 560)			, 400 , 400)			, 840 , 840)
3	基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負担分の補助			5, 591 6, 591)			(-)			, 591 , 591)
	※下段()は市債+一般財源の金額				·					

8 高速鉄道	事 業 会 計 金
--------	--------------

3	年度	5, 435, 611千円				
2	2年度	5,858,470千円				
埠	∮▲減	▲ 422,859千円				
	国・県	- 千円				
3年度	その他	- 千円				
財源内訳	市債	3,057,000千円				
	一般財源	2,378,611千円				

高速鉄道事業に対する出資金及び補助金

(単位:千円)

		3	年	度	2	年	度	増		減
1	特例債元利償還補助金 地下鉄特例債の元利償還金に対する補助		,	034 034)			, 850 , 850)		106, 106,	
2	建設改良費出資金 地下高速鉄道事業の改良費に対する出資		3, 040, (3, 040,			3, 11 2 (3, 112	,		▲72, ▲ 72,	,000
3	基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負 担分の補助		293 , (293,	212 212)			, 589 , 589)		▲ 5, (▲ 5,	
4	児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助		,	868 868)			, 756 , 756)			\$88 888)
5	地下鉄緊急整備事業特別分企業債元利償還補助金 地下鉄緊急整備事業のための都市高速鉄道事業債 (特別分企業債) の元利償還金に対する補助		1, 504, (1, 504,			, 504 (1, 504	,			(-)
6	地下高速鉄道整備事業費補助金 エレベーター新設工事を対象にする補助		,	778 778)			, 556 , 556)		237, 237,	
-	※下段()は市債+一般財源の金額							-		

9 【特別会計】 公共事業用地費会計

3	4度	52, 448, 898千円
2	2年度	11,867,600千円
埠	∮▲減	40,581,298千円
	国・県	- 千円
3年度	その他	50,970,536千円
財源内訳	市債	1,000,000千円
	一般会計繰入金	478, 362千円

道路、公園等公共事業用地の先行取得資金及び資産活用推進基金の運用収益を経理する会計

(単位: 千円)

		3 年 度	2 年 度	(単位: 十円) 増 ▲ 減
	資産活用推進基金費	48, 776, 063 (-)		
1	(1) 資産活用推進基金積立金 基金保有土地売払収入等を原資とする資産活用推 進基金への積立金	865, 859 (-)	486, 598	379, 261 (-)
	(2) 資産活用推進基金保有土地取得費 資産活用推進基金保有土地の取得費	47, 910, 204 (-)	1, 297, 241	46, 612, 963 (-)
	都市開発資金事業費	1, 788, 960 (1, 478, 362)		▲ 47, 439 (49, 045)
2	(1) 都市開発資金事業費 都市開発資金事業債による用地取得費	1, 000, 000 (1, 000, 000)		(-)
	(2) 公債費 市債金会計への繰出金	788, 960 (478, 362)		▲ 47, 439 (49, 045)
	公共用地先行取得事業費	1, 883, 875 (-)	8, 247, 362	▲ 6, 363, 487 (-)
3	(1) 公債費 市債金会計への繰出金	20	, ,	▲ 8, 247, 335 (-)
	(2) 減債基金積立金 先行取得用地売払収入等を原資とする減債基金へ の積立金	1, 883, 849 (-)	1 (-)	1, 883, 848

※下段()は市債+一般会計繰入金の金額

【参考】 用地先行取得資金による新規取得計画額 (単位:億円)

区分	3年度	2年度	増▲減
公共事業用地費会計	10	10	-
都市開発資金事業費	10	10	_
公共用地先行取得事業費	_	_	_
資産活用推進基金	5	5	_
合 計	15	15	_

3年度 451, 194, 723千円 2年度 493,904,474千円 【特別会計】 増▲減 42,709,751千円 10 債 金 会 計 市 国・県 211,764,938千円 その他 3年度 財源内訳 市債 50,598,000千円 188,831,785千円 一般会計繰入金

市債の元利償還金、一時借入金利子(企業会計に係るものは除く)並びに市債の発行及び 償還に係る諸費等について各会計を整理する会計

(単位: 千円)

		3 年 度	2 年 度	増 ▲ 減
1	公債費	443, 619, 045 (231, 854, 107)	486, 301, 095	▲ 42, 682, 050 (▲ 26, 304, 556)
	(1) 元金 市債 (三セク債を除く) の償還元金	327, 696, 451 (132, 200, 459)		▲ 39, 555, 067 (▲ 25, 257, 214)
	(2)利子 市債(三セク債を除く)の利子及び一時借入金利 子	37, 596, 996 (23, 496, 347)	42, 371, 371 (25, 641, 724)	▲ 4,774,375 (▲ 2,145,377)
	(3)公債諸費 市債(三セク債を除く)の発行及び償還に係る諸 費等	1, 658, 091 (1, 176, 502)	1, 826, 230 (1, 368, 758)	▲ 168, 139 (▲ 192, 256)
	(4)減債基金積立金 市債(三セク債を除く)の償還に備えるための減 債基金への積立金	76, 667, 507 (74, 980, 799)	74, 851, 976 (73, 690, 508)	1, 815, 531 (1, 290, 291)
2	第三セクター等改革推進債公債費	7, 575, 678 (7, 575, 678)	7, 603, 379 (7, 603, 379)	▲ 27, 701 (▲ 27, 701)
	(1) 元金 三セク債の償還元金	7, 322, 196 (7, 322, 196)	7, 322, 196 (7, 322, 196)	_ (-)
	(2)利子 三セク債の利子	252, 616 (252, 616)	280, 243 (280, 243)	▲ 27, 627 (▲ 27, 627)
	(3)公債諸費 三セク債の償還に係る諸費	866 (866)	940 (940)	▲ 74 (▲ 74)